

公立刈田総合病院の存続に向けて

白石市外二町組合議会臨時会 公設民営化を可能とする条例改正案が可決

7月26日、公立刈田総合病院（以下「刈田病院」）を運営する白石市外二町組合（以下「組合」）の臨時議会が開催され、公設民営化を可能とする条例改正案が可決されました。

識者6人に委員の委嘱状を交付しました。

同日、臨時議会に先立ち、村上英人蔵王町長、小関幸一七ヶ宿町長、山田市長の3者が、「組合を令和5年3月31日をもって解散し、白石市が刈田病院を承継する」合意書を締結しました。また、合意書には、「解散に関する財産処分は指定管理者の公募を行う前までに決定する」ことも記載。これを受けて、1市2町では財産の処分や事務の承継に関する具体的な協議を行っていく予定です。

同日、臨時議会に先立ち、村上英人蔵王町長、小関幸一七ヶ宿町長、山田市長の3者が、「組合を令和5年3月31日をもって解散し、白石市が刈田病院を承継する」合意書を締結しました。また、合意書には、「解散に関する財産処分は指定管理者の公募を行う前までに決定する」ことも記載。これを受けて、1市2町では財産の処分や事務の承継に関する具体的な協議を行っていく予定です。

次第、組合では公設民営化に向けた手続きを進めるとともに、1市2町では組合解散に向けた協議を加速させ、各議会において組合の解散と財産の処分に関する議決を提案し、本市では市立病院設置の続きと体制づくりも合わせて進めます。

経営の改善とともに信頼される病院を目指して

刈田病院は、組合を解散し市立病院に移行するとともに、公設民営化への手続きを進めることとなりますが、これらはあくまでも手段であり、本質は、地域医療を守るために刈田病院をどのように変えていくことができるかにかかっています。経営の改善とともに、



▲合意書を交わした左から村上蔵王町長、山田市長、小関七ヶ宿町長

地域住民に信頼される病院となるよう、引き続き1市2町で協議を進めてまいります。

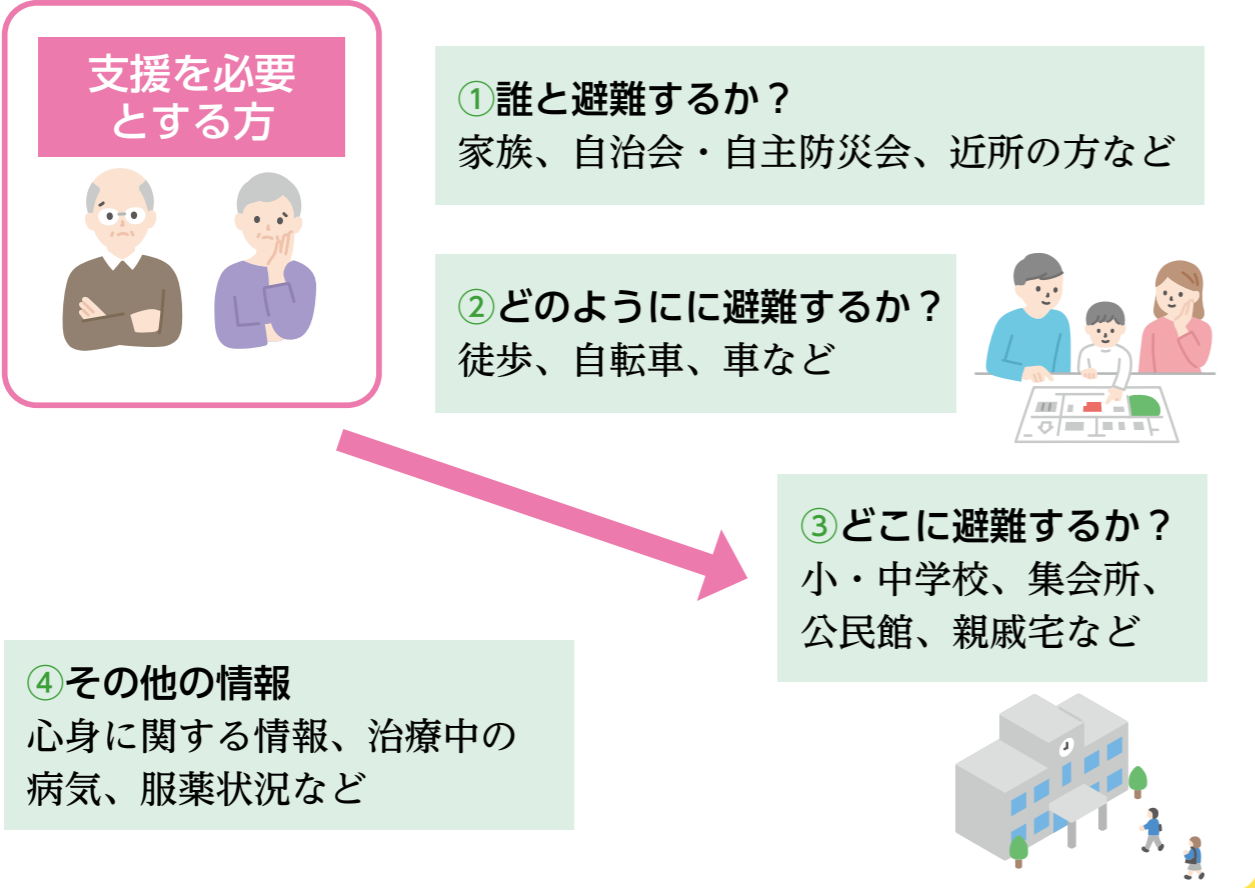
災害時避難に不安のある方を対象に「個別避難計画」をつくってみませんか

☎福祉課 ☎22-1400

本市では、平成29年度から災害発生時に「避難行動に不安をお持ちの方」で「計画の作成を希望される方」について、あらかじめ避難場所や避難方法、サポートする方などを決めておく「個別避難計画」の作成を支援しています。地域の実情に応じた一人一人の具体的な避難支援が、迅速かつ適切に行えるように地域の協力を得てあらかじめ作成しておきましょう。

令和3年施行の災害対策基本法改正により、法的根拠を伴う「個別避難計画」策定の努力義務が課されました。

「個別避難計画」の内容



個別避難計画作成の取り組みは、自治会や近所の方など皆さまに一定の作業負担をお願いすることになります。しかし、その負担が災害時の「初動を含めた一連のスムーズな助け合い」につながり「ひとりでも多くの方が助かる」ことにつながります。